



ひなちゃん

鴻巣市



記者会見資料

資料 7

花かおり

緑あふれ

人輝くまち

こうのす

SDGs パートナー制度を開始

1. 制度の趣旨

鴻巣市とともに SDGs の達成に向けた取組を実施する市内の企業、NPO 団体、市民団体、教育機関等を「このとり SDGs パートナー」として認定し、その取組を広く周知するとともに、パートナー間の連携を促進することで、SDGs の達成や地域課題の解決に向けた取組を推進する。

2. 取組内容

- (1) 鴻巣市このとり SDGs パートナー認定証を交付
- (2) 市 HP 等で事業者の SDGs の達成に寄与する取組を PR
- (3) このとり SDGs パートナー向けセミナーや交流会の実施
- (4) 埼玉県 SDGs パートナー登録制度への橋渡し



3. パートナーの要件

- ・次に掲げる要件の全てを満たす市内の企業、NPO 団体、市民団体、教育機関等
 - (1) 市内において事業活動を行っていること
 - (2) SDGs の達成に向けた取組を実施している、又は実施する意欲のあること
 - (3) 法令等を遵守し、かつ、公序良俗に反する活動をしていないこと
 - (4) 鴻巣市暴力団排除条例（平成 24 年鴻巣市条例第 29 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員等又はこれらと密接な関係のある者と関係を有していないこと
 - (5) 特定の政治、思想、宗教等の啓発を目的とした活動を行っていないこと
 - (6) その他パートナー制度の信用やイメージを損なう活動又は正しい理解の妨げとなる活動を行っていないこと